

はじめに

佐賀県衛生薬業センターは、佐賀県の公衆衛生の向上及び薬業の振興を図るため、感染症、食品、環境、医薬品等に係る試験検査・調査研究を行う県内唯一の行政検査機関として、県民の期待に応えるべく日々の業務に取り組んでいます。

さて、令和元年12月以降、SARS-CoV-2 virusによる新興感染症〔COVID19〕が瞬く間に全世界に蔓延し、まる2年を経過した現在も日本国内ではオミクロン株と名付けられた変異株による感染拡大第6波の渦中にあります。

WHOが推進してきた「世界的なワクチン接種がパンデミックを終息させる」という期待はデルタ株、オミクロン株の出現により裏切られたものとなり、ウイルスの変異如何によってはさらなる感染拡大すらも感じさせるものとなっています。

佐賀県では令和2年2月18日から同ウイルスに対する検査を開始し、以降、感染拡大の波が来るたびに行政検査数は伸び続け、検査体制のひっ迫と立て直しが繰り返されてきました。

当センターにおいても社会の要求として新型コロナ検査対応が第一優先とされ、従来業務の中止や簡略化が行われたことにより技術や知識の面での継続性が途絶えつつあり、これまでの経験が承継されない『失われた2年』という問題が発生してくる可能性があります。

一方で、次世代シーケンサーによるゲノム解析技術が全国の地方衛生研究所に整備されることとなり、元来は研究室レベルであった手技が今後は日常のツールとして多方面の検査に応用されていくことも予測されます。

失われつつある技術と経験を全力で取り戻すこと、並びに新しい高度な技術に対応していく人材育成こそが、当センターのアフターコロナ時代を見据えた緊急の課題であると考えております。

日ごろから関連行政機関、保健福祉事務所、医療機関、学術研究機関をはじめ、関係の皆様には、多大なる御指導・御協力をいただきましたことに、改めて御礼申し上げます。

今後もより一層研鑽に励み、検査技術のレベルアップ、試験検査の効率化、迅速化、信頼性確保に努めて参りますので、なお一層の御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月

佐賀県衛生薬業センター所長 吉村 博文